

産業廃棄物処分業許可証

新潟県長岡市要町一丁目6番30号

新潟環境開発 株式会社

代表取締役 星野 保

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 4年12月22日

許可の有効年月日 令和 9年12月18日

1 事業の範囲

・中間処理（焼却処理）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等（水銀回収義務のないものに限る。）を含む。）

・中間処理（破碎処理）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類

焼却処理施設

・施設の設置場所

新潟県小千谷市大字岩沢字田代4247番1

・施設の設置年月日

平成 9年 8月13日

・施設の処理能力

廃プラスチック類（42.81t/日（24時間））

廃油（32.76t/日（24時間））

汚泥（58.8m³/日（24時間））

その他の産業廃棄物（60t/日（24時間））

・施設の許可年月日及び許可番号

平成 7年10月 5日 六保（環）第263-5号

平成 9年 9月24日 六保（環）第226-3号（汚泥）

令和 4年 4月26日 新潟県（3）長振健第75-2号

(2) 施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県小千谷市大字岩沢字田代4247番1

・施設の設置年月日

平成12年 9月 4日

・施設の処理能力

4.8t/日（8時間）

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・変更許可年月日 平成12年11月14日
(破碎処理(廃プラスチック類)の追加)
- ・更新許可年月日 平成14年12月19日
- ・更新許可年月日 平成20年 2月 5日
- ・更新許可年月日 平成24年12月20日
- ・更新許可年月日 平成30年 2月13日
- ・変更届出年月日 平成30年 9月21日
(代表者の変更 旧 星野 實)
- ・変更届出年月日 令和 4年 8月 3日
(焼却処理施設(平成 9年 8月13日設置)の処理能力の変更)
- ・更新許可年月日 令和 4年12月22日

5 規則10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有
(令和 4年12月22日 更新許可)